

【概要】令和7年度県工事事事故防止対策事業計画

第6次県工事事事故防止対策推進計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）

県工事事事故防止対策推進計画について

- 昭和53年に白石市小原で起きた土砂崩壊事故（7名死亡）を契機に労働災害防止に取り組むため『県工事事事故防止対策委員会』を設置
- 事故防止対策を総合かつ計画的に進めるため、平成8年に『第1次県工事事事故防止対策推進計画（5ヶ年計画）』を策定
- 『県工事事事故防止対策推進計画』に基づき、毎年度の行動計画である『県工事事事故防止対策事業計画』を策定

基本方針 □ 『危険ゼロ』の実現を目指す

目 標 □ 死亡災害ゼロ □ 第3次計画（震災前）の労働災害死傷者数の実績（74人）より減少させる

重点施策 □ 「法令等の遵守」、「研修機会の拡充」、「労働災害の予防」、「工事発注者としての取組」

＜県工事における死傷者数（うち死亡者）＞（暦年）		
第1次（H8～H12年）	111人（15人）	
第2次（H13～H17年）	86人（8人）	
第3次（H18～H22年）	74人（5人）	
第4次（H24～H28年）	152人（7人）	
第5次（H29～R3年）	121人（4人）	
第6次（R4～R8年）	59人（1人）	（R6時点）

令和6年度県工事事事故防止対策事業計画（前計画）

重点事項

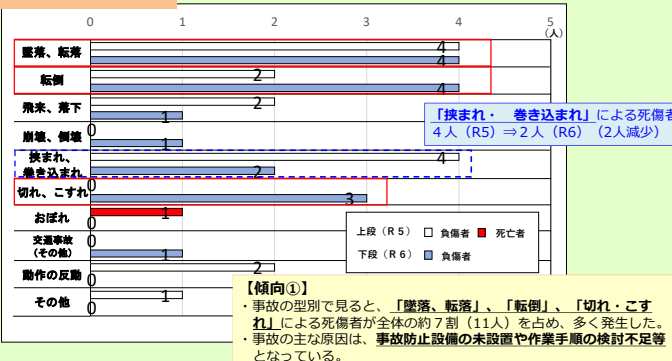
- 現場の配置体制や下請承認に関する適正な手続きなどの適切な施工体制の徹底
- 「墜落、転落」「挟まれ、巻き込まれ」に分類される災害の防止
- 経験豊富な作業員への経験年数に応じた安全衛生教育等の徹底
- 物損公衆災害（自動車・バイク）の防止（特に飛び石による被害の防止を徹底）

主な取組・成果（令和6年死傷者数：16人（前年比±0人））

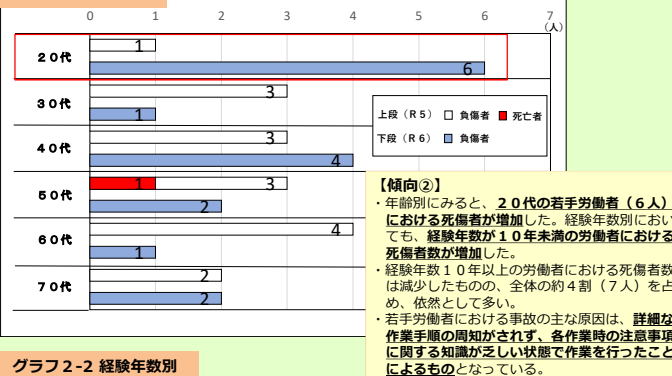
- ①工事現場安全点検及び下請負点検の実施（これまでの効果的な取組に加えて、作業計画書の確認及び下請体制の確認（作業員の所属など）を全現場で実施）【重点事項1、2】
⇒「墜落、転落」「挟まれ、巻き込まれ」による災害防止を重点事項に掲げて現場安全点検を実施した結果、「墜落、転落」は4人で横ばいであったが、「挟まれ、巻き込まれ」は2人で2人減少。（グラフ1参照）
県発注工事全において適切な施工体制の徹底を図るため、令和6年度より全部局の各課・事務所において下請点検を実施した結果、下請業者による死傷者が11人で4人減少。（グラフ3参照）
- ②安全講習会等の実施（型別の発生傾向及び経験豊富な作業員が起こしやすい事故事例を踏まえた講習会の実施）【重点事項2、3、4】
⇒各地区において型別の発生傾向や経験豊富な作業員が起こしやすいヒューマンエラーによる事故事例を踏まえた講習会を実施した結果、経験年数10年以上の労働者による死傷者数が7人で7人減少。（グラフ2-2参照）
飛び石防止への取組として、通知文書による注意喚起や安全講習会における飛び石防止対策の周知を行った結果、飛び石による物損公衆災害は、6件で4件減少。（グラフ5参照）
- ③各局の各事務所における型別傾向を踏まえた目標設定及び具体的な取組の実施（現場事務所へ掲示、安全衛生教育時に下請業者へ配布・説明を実施するよう指導）
⇒各課・事務所所で設定した目標の達成状況については、全5課・34事務所のうち1課2事務所所で達成しており、事故防止に寄与。

令和6年（暦年）県工事における事故発生状況（死傷者（※）：16人） ※死亡者及び休業4日以上または全治30日以上の上重傷者

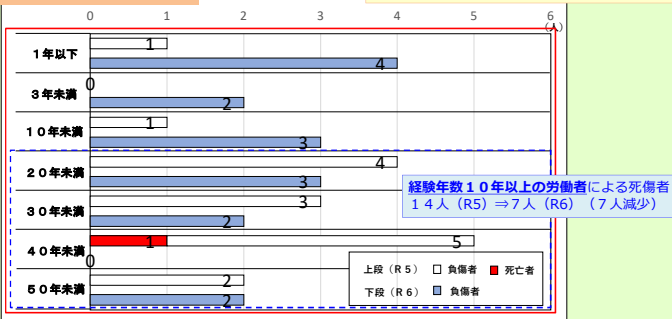
グラフ1 事故の型別



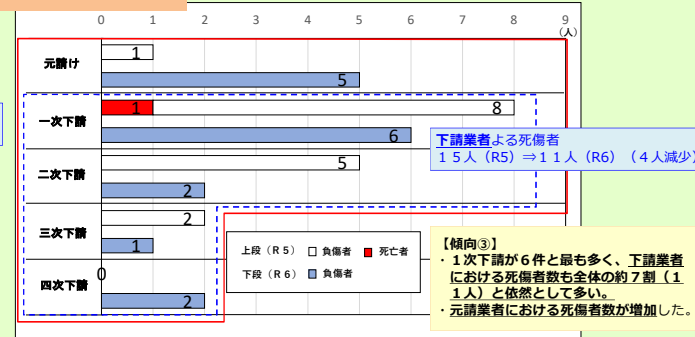
グラフ2-1 年齢別



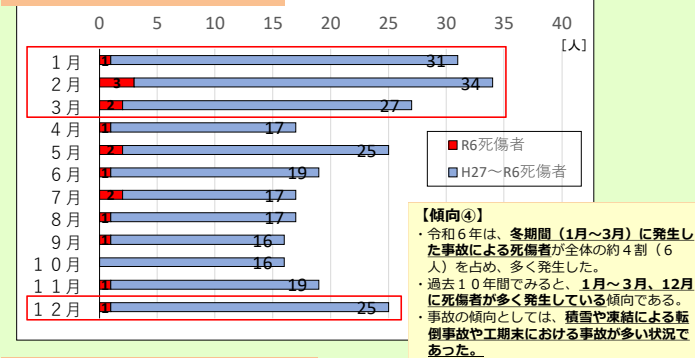
グラフ2-2 経験年数別



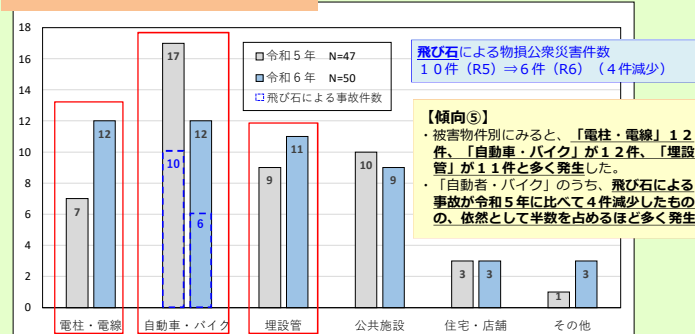
グラフ3 施工体系別



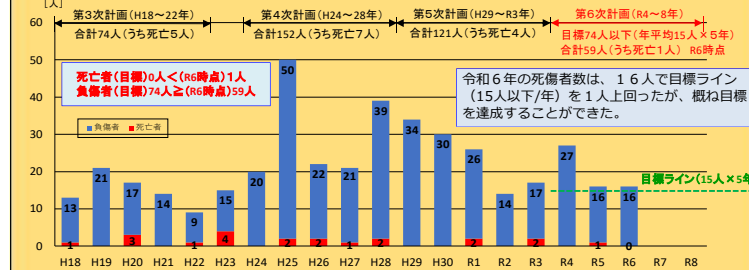
グラフ4 発生月別（H27～R6）



グラフ5 被害物別（物損公衆災害）



第6次県工事事事故防止対策推進計画の目標達成状況



◇労働災害の課題

- 【課題①】適切なリスクアセスメントを踏まえた詳細な施工計画書や作業手順書の策定を行い、「墜落、転落」、「転倒」、「切れ、こすれ」に分類される事故の防止に取り組む必要がある。【傾向①】
- 【課題②】作業手順書やKY日誌の記載内容をすべての年代、とりわけ若手労働者が理解できる安全衛生教育等に取り組む必要がある。【傾向②】
- 【課題③】元請業者、下請業者問わず現場全体での適切な安全管理体制の構築を徹底する必要がある。【傾向③】
特に、冬期間における事故防止対策の徹底を図る必要がある。【傾向④】

◇公衆災害の課題

- 【課題④】「支障物に関する事前調査、現場での明示、作業員への周知の徹底」や「飛び石対策の徹底」に取り組む必要がある。【傾向⑤】

課題を踏まえて事業計画を設定

令和7年度県工事事事故防止対策事業計画

重点事項

- 「墜落、転落」「転倒」「切れ、こすれ」に分類される災害の防止 【課題①】
- すべての年代、とりわけ若手労働者が理解できる安全衛生教育等の徹底 【課題②】
- 現場全体における適切な安全管理体制の徹底（特に冬期間（12月～3月）） 【課題③】
- 物損公衆災害（電柱・電線、自動車・バイク（飛び石）、埋設管）の防止 【課題④】

主な取組

- 発生傾向及び重点事項を踏まえた安全講習会等の実施【重点事項1、2、4】
（詳細でわかりやすい作業手順書の作成及びKY活動等における周知の徹底、墜落防止対策の徹底、冬期間における転倒防止対策の徹底、使用工具の明確化、地下埋設物等の事前調査の徹底、飛び石対策の徹底等）
- すべての県発注工事における工事現場安全点検及び下請点検に加えて、冬期間特別現場一斉点検（12月～3月）の実施【重点事項3】
- 各所属における型別傾向を踏まえた目標設定及び具体的な取組の実施【重点事項1、4】
（現場事務所へ掲示、安全衛生教育時に下請業者へ配布・説明を実施するよう指導）

⇒「第4期みやぎ建設産業振興プラン」の取組と連携し、担い手確保に向け、労働災害ゼロの実現により3K（きつい、汚い、危険）イメージを払拭し、建設業の魅力向上に取り組んでいく。